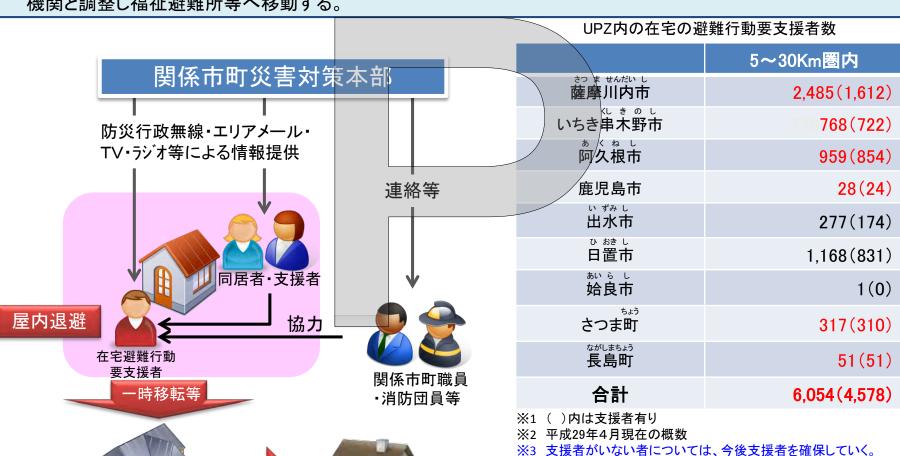
## UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

移動

避難先



- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、エリアメール、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- 支援者の同行により避難可能な者について、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、鹿児島県災害対策本部において関係機関と調整し福祉避難所等へ移動する。

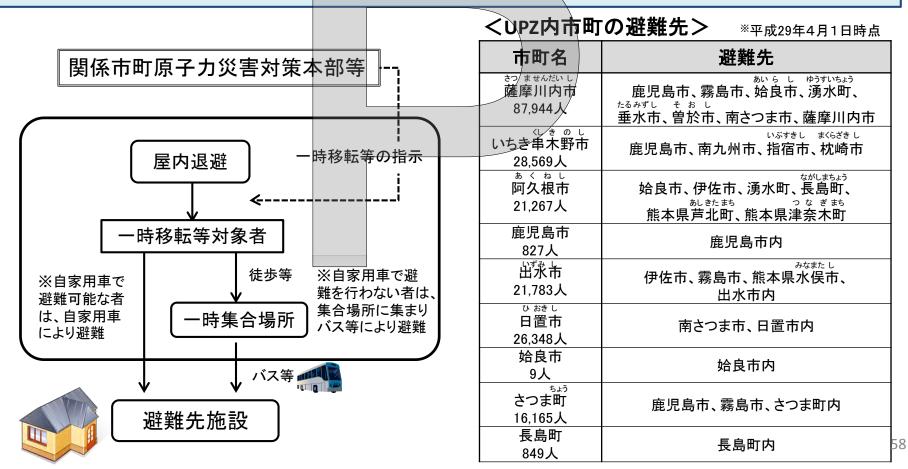


福祉避難所等

※3 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。 また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防 団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、 避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援がで きる体制を整備中。

### UPZ内の一般住民の防護措置

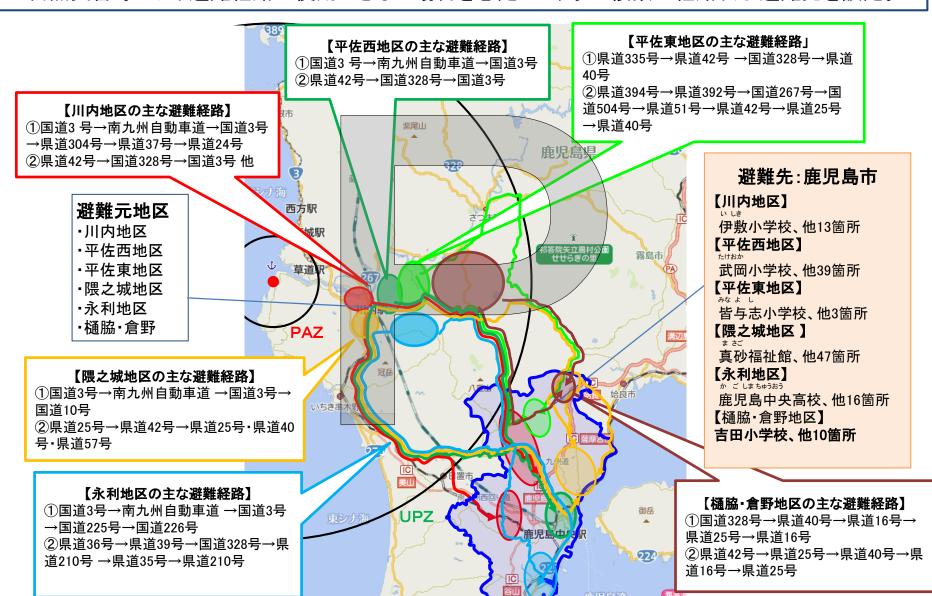
- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時20 μ Sv超 過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- ▶ 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、広報車、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- ▶ 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- ▶ 自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。



# UPZ内から避難先施設までの主な経路 (薩摩川内市①)

スライド追加

自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

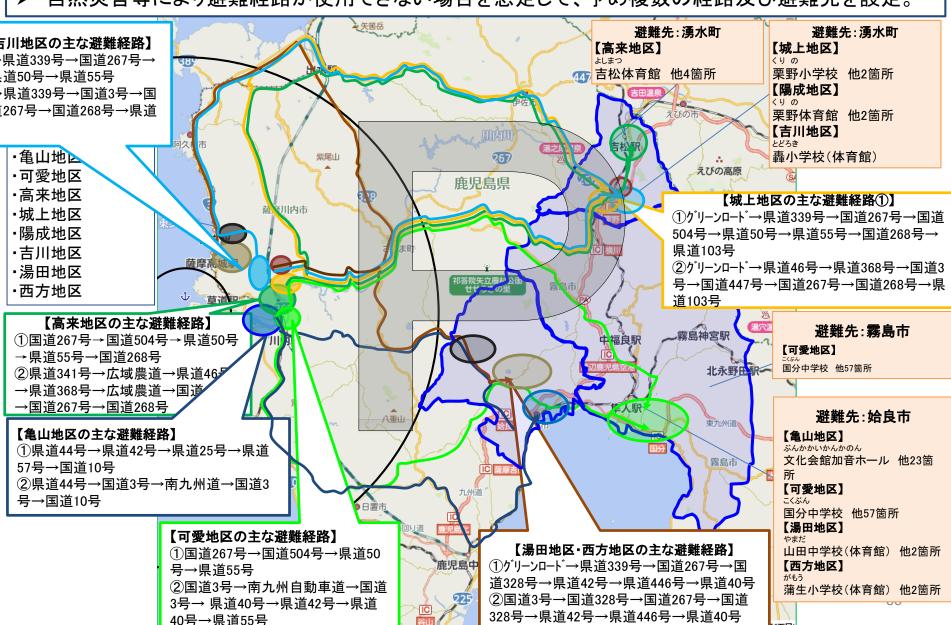


# UPZ内から避難先施設までの主な経路 (薩摩川内市②)

#### スライド追加

(175号)

自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



## UPZ内から避難先施設までの主な経路(薩摩川内市③)

### スライド追加

自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

